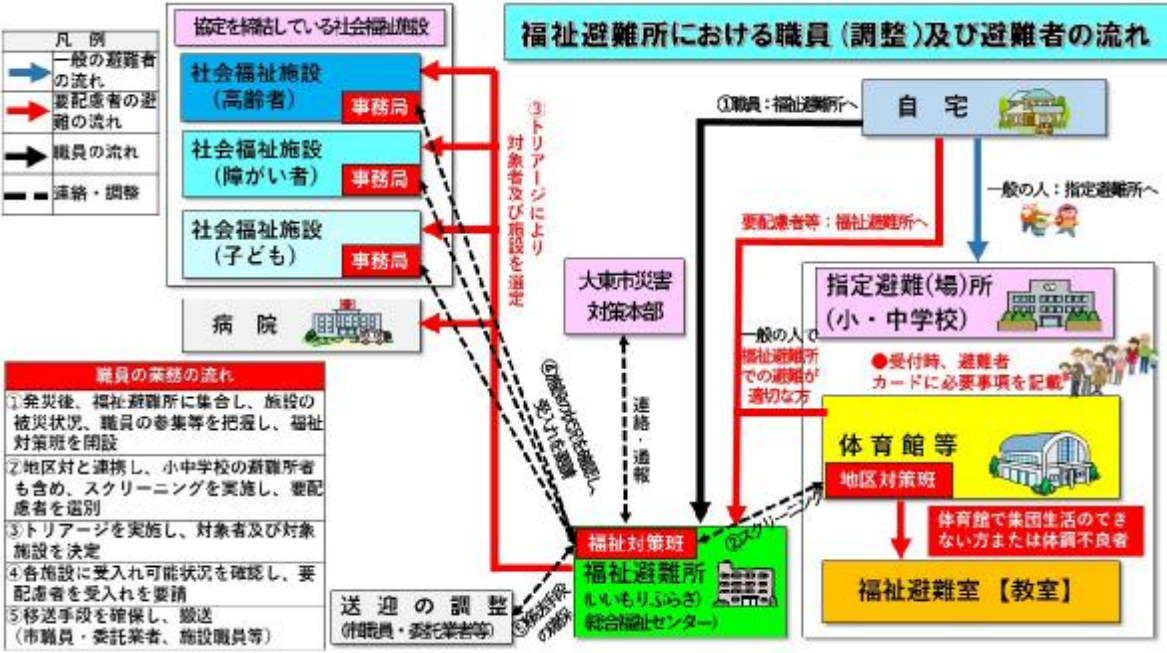


防災事業に関する取組事例シート

市 町 村 名： 大東市
 所 属 名： 危機管理室
 連 絡 先： 072-875-0211
 シート作成年月： 令和4年5月

事業	福祉避難所		
タイトル	福祉避難所協力施設確保のための協定		
概要	福祉避難所不足を補完するため、災害時には事前に割り振られた協定先施設へ避難する		
内容	<p>高齢者、障害者、乳幼児などの一般避難所での生活が困難である方（要配慮者）を受け入れる施設（福祉避難所）として、大東市立総合福祉センター、大東市立北条コミュニティセンター（いもりびらざ）の2施設を指定しているが、機能面、収容可能人数ともに充実することが課題となっている。</p> <p>このため、既存の福祉避難所2施設に加え、民間の社会福祉施設においても要配慮者の特性に応じて受入れ等を行う「福祉避難所協力施設」の確保に向けて、社会福祉法人等15施設と協定を締結した。</p>  <p>職員の実務の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 発災後、福祉避難所に集合し、施設の被災状況、職員の参集等を把握し、福祉対策班を開設 2. 地区対と連携し、小中学校の避難所者も含め、スクリーニングを実施し、要配慮者を選別 3. トリアージを実施し、対象者及び対象施設を決定 4. 各施設に受入れ可能状況を確認し、要配慮者を受入れを要請 5. 移送手続を確保し、搬送（市職員・委託業者、施設職員等） <p>送迎の調整（市職員・委託業者等）</p> <p>協定を締結している社会福祉施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設（高齢者） 事務局 社会福祉施設（障がい者） 事務局 社会福祉施設（子ども） 事務局 病院 <p>福祉避難所における職員（調整）及び避難者の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> 自宅 → 一般の人：指定避難所へ 自宅 → 要配慮者等：福祉避難所へ 指定避難(場)所 (小・中学校) → 一般の人で福祉避難所での避難が適切な方 指定避難(場)所 (小・中学校) → 要配慮者等：福祉避難所へ 指定避難(場)所 (小・中学校) → 福祉避難所 (いもりびらざ) 総合福祉センター 指定避難(場)所 (小・中学校) → 体育館等 地区対策班 体育館等 地区対策班 → 福祉避難室【教室】 指定避難(場)所 (小・中学校) → 福祉避難室【教室】 <p>大東市災害対策本部 (連絡・通報)</p> <p>福祉対策班 (福祉避難所 (いもりびらざ) 総合福祉センター)</p> <p>送迎の調整 (市職員・委託業者等)</p> <p>協定を締結している社会福祉施設</p> <p>①職員：福祉避難所へ</p> <p>②トリアージにより対象者及び施設を選定</p> <p>③福祉避難所へ搬送</p> <p>④福祉避難所へ搬送</p>		
リンク先		QRコード	なし